

# ひがし おお さか し せい よ ろん ちょう さ 東 大 阪 市 政 世 論 調 査

## ちょう さ ねが 【調査についてのお願い】

し みる みなさま ひ ごろ し せい はってん り かい きょうりよく いただ  
市民の皆様には、日頃から市政発展のため、ご理解とご協力を頂きありがとうございます  
います。

し し みる みなさま い けん はばひろ き し せい はんえい  
市では、市民の皆様のご意見を幅広くお聴きし、市政に反映させていくことがもっと  
たいせつ かんが ことし ひがし おお さか し せい よ ろん ちょう さ じっし  
も大切であると考え、今年も「東大阪市政世論調査」を実施します。

よ ろん ちょう さ ほんし す まん さいいじょう かた やく にん む さく い えら  
この世論調査は、本市にお住まいの満20歳以上の方、約2,700人を無作為に選ばせて  
いただ い けん ようぼう うかが めんどう ちょう さ しゅ し り かい いただ  
頂き、ご意見やご要望をお伺いするものです。ご面倒ですが、調査の趣旨をご理解頂  
き、ご協力をお願い致します。

かいとう ないよう どうけいてき しより こじん ひみつ た にん も  
なお、ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、個人の秘密が他人に漏れ  
めいわく  
たり、ご迷惑をおかけすることはございません。

かんが そつちよく かいとう かさ ねが いた  
どうぞ、あなたのお考えを率直にご回答くださいますようお願い致します。

へいせい ねん がつ  
平成25年7月

ひがし おお さか し ちょう  
東大阪市長

の だ よしかず  
野田 義和

## き にゅう ねが 記入についてのお願い

- かいとう あて な ほんにん かいとう  
1. 回答は、宛名にあるご本人がご回答ください。
- き にゅう ふぞく しよう こ えんびつ くろ  
2. ご記入には付属のクリップペンシルを使用するか、濃い鉛筆または黒ボールペンでお  
ねが  
願いします。
- かいとう こうもく ほんごう じるし かこ  
3. ご回答は、あてはまる項目の番号を○印で囲んでください。
- た じるし つ かた ない かいとう ぐたいてき き にゅう  
4. 「その他」に○印を付けられた方は、( ) 内に回答を具体的にご記入ください。
- しつもん こた かず こと ばあい  
5. 質問によって、お答えいただく数が異なっている場合があります。
- き にゅう お ちょうさひょう どうふう へんしんようふうどう きって ふよう い  
6. ご記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れて  
へいせい ねん がつ か げつ どうかん  
平成25年8月5日（月）まで にポストに投函してください。
- ちょう さ ひょう へんしんようふうどう じゅうしょ し めい き にゅう いただ ひつよう  
7. 調査票や返信用封筒には、住所や氏名を記入して頂く必要はありません。
- ちょう さ しつもん か き と あ  
8. 調査についてご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。

と あ さき ひがし おお さか し やくしよ し ちょうこうしつ  
【お問い合わせ先】 東大阪市政府 市長公室  
こうほうこうちょうしつ し せい じょうほうそうだん か  
広報広聴室 市政情報相談課  
でん わ ちょうつう  
電話 06-4309-3123 (直通)  
ふあくしみり  
F A X 06-4309-3801

# I. 回答者ご自身のことについておたずねします。

問1. あなたの性別に○印をつけてください。

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2. あなたの年齢は、おいくつですか？（○は1つだけ）

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代  |
| 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |

問3. あなたの職業は次のどれにあたりますか？（○は1つだけ）

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 自営業主またはその家族従事者（商工・サービス業・建設業・農業など） |
| 2. 自由業者（医師、弁護士、芸術家など）                |
| 3. 民間の会社・団体の勤め人（庶務、経理、事務などに従事）       |
| 4. 民間の会社・団体の勤め人（作業、運転などに従事）          |
| 5. 公務員、教員                            |
| 6. その他の有業者（パート、アルバイトなど）              |
| 7. 学生                                |
| 8. 家事従事者                             |
| 9. 無職（学生、家事従事者以外の無職）                 |

問4. あなたの家族の構成は、次のどれにあたりますか？（○は1つだけ）

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 単身世帯（一人暮らし）    | 2. 夫婦のみ               |
| 3. 二世帯世帯（親と子どもなど） | 4. 三世帯世帯（祖父母と親と子どもなど） |
| 5. その他（具体的に→      | )                     |

問5. あなたのお住まいの状況は、次のどれにあたりますか？（○は1つだけ）

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1. 一戸建てで持ち家          | 2. 一戸建てで借家         |
| 3. 共同住宅で持ち家（マンションなど） | 4. 共同住宅で借家（アパートなど） |
| 5. その他（具体的に→         | )                  |

問6. あなたは、東大阪市内に通算して何年くらいお住まいですか？（○は1つだけ）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. 1年未満      | 2. 1年～5年未満   |
| 3. 5年～10年未満  | 4. 10年～20年未満 |
| 5. 20年～30年未満 | 6. 30年以上     |

## Ⅱ. あなたの防災意識についておたずねします。

問7. 市では、地震や風水害などで皆さまに危険が生じた時に避難していただく第一避難所として、市立小・中学校を指定しています。あなたは、このことをご存知ですか？（○は1つだけ）

1. 知っている                      2. 知らない

問8. 市では、これまでに「東大阪市防災マップ」と3種類のハザードマップ（「東大阪市洪水ハザードマップ」「東大阪市洪水・土砂災害ハザードマップ」「東大阪市大雨災害に備えて」）を皆さまに配布しましたが、あなたはどこに保管されていますか？（○はいくつでも）

1. 壁に貼ってある                  2. 目の届くところに置いてある  
3. 引き出しなどにしまってある      4. どこにあるかわからない  
5. 配布されていない

問9. あなたは防災に関して、どのような対策を講じておられますか？（○はいくつでも）

1. 自宅に非常食、水などの物資を保管している  
2. 自宅の耐震診断を受けた              3. 自宅の耐震化を図った  
4. 棚、テレビなどの転倒防止措置をしている  
5. 窓ガラスに飛散防止フィルムを貼っている      6. 家族と災害時の避難場所を決めている  
7. 防災メールの配信登録をしている              8. 特に何もしていない  
9. その他（具体的に→                                      ）

問10. 自分たちのまちは自分たちで守ることを目的とする自主防災組織が地域ごとにあるのをご存知ですか？（○は1つだけ）

1. 知っている                      2. 知らない

問11. あなたは、過去2年間に地域や職場の防災訓練・講話など防災関連の催しに参加したことがありますか？（○はいくつでも）

1. 職場の防災訓練・講話等に参加した              2. 地域の防災訓練・講話等に参加した  
3. その他の防災訓練・講話等に参加した              4. 参加の機会がなかった  
5. 参加したことはない

### Ⅲ. 市の広報活動についておたずねします。

問12. あなたは、市政に関する情報を何から入手していますか？(〇はいくつでも)

- |                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| 1. 市政だより                 | 2. 暮らしのガイド         |
| 3. ケーブルテレビ広報番組「虹色ねっとわーく」 | 4. ウェブサイト(ホームページ)  |
| 5. 東大阪市公式Facebook        | 6. 布施駅前再開発ビルの電光表示板 |
| 7. 本庁舎内の電光表示板            | 8. 新聞などのマスコミ関係     |
| 9. 自治会の回覧板               | 10. 町内の掲示板         |
| 11. 電話による問い合わせ           | 12. 人づて(家族・知人・友人)  |
| 13. その他(具体的に→            | )                  |

問13. 市では、「東大阪市政だより」を毎月2回(1日号、15日号)発行しています。  
あなたは、「東大阪市政だより」を読んでいますか？(〇は1つだけ)

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| 1. 必ず毎号読む | 2. ときどき読む        |
| 3. 読まない   | 4. 届かないので読む機会がない |

問14. 市では、「J:COM東大阪(ケーブルテレビ)のコミュニティチャンネル(11チャンネル)」で、広報番組「虹色ねっとわーく」を放送しています。

あなたは、「虹色ねっとわーく」をどの程度ご覧になっていますか？(〇は1つだけ)

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| 1. ほとんど毎日              | 2. 週に数回  |
| 3. 月に数回                | 4. 見ていない |
| 5. ケーブルテレビを視聴することができない |          |

問15. あなたは、東大阪市のウェブサイト(ホームページ)にアクセスしたことがありますか？  
(〇は1つだけ)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. アクセスしたことがある | 2. アクセスしたことがない |
|----------------|----------------|

問15で「1. アクセスしたことがある」を選んだ方におたずねします。

問15-1. 本市ウェブサイトへのアクセスにより、欲しい情報は見つかりましたか？  
(〇は1つだけ)

- |   |
|---|
| 1. すぐに見つけることができた                        |
| 2. サイト内検索を利用して見つめることができた                |
| 3. 関連するページを探し、数回の画面展開で見つけることができた        |
| 4. YAHOO!などの検索サイトから直接、本市ウェブサイト内の情報を見つけた |
| 5. 見つめることが出来なかった                        |

すべての方におたずねします。

市では、市政などに関するさまざまな情報を気軽に言葉と内容で情報発信する「東大阪市公式Facebook」の運用を平成25年5月15日から開始しました。

問16. あなたは、「東大阪市公式Facebook」を開設したことをご存知ですか？

(○は1つだけ)

1. 知っている 2. 知らない

問17. 今後、このFacebookを一層充実させるため、どのような情報提供を期待されますか？

(○はいくつでも)

1. 市の施策（策定した計画など）の情報
2. 市長や部局長の市政運営に対する抱負など
3. 市が開催するイベント情報など
4. 市の見所や歴史・観光情報
5. 市内の飲食等に関するグルメなどの情報
6. 災害・防災に関する情報
7. 地域における市民活動の情報
8. 子育て支援に関する情報
9. 健康・医療に関する情報
10. 生涯学習に役立つ情報
11. 経済（モノづくり・商業など）に関する情報
12. 環境（地球温暖化対策・ごみ・リサイクルなど）に関する情報
13. 福祉や介護に関する市のサービスの情報
14. 水道・下水道に関する情報
15. 耐震など住宅に関する情報
16. 交通安全などに関する情報
17. その他（具体的に→ )

#### IV. インターネット等を利用した行政サービスについておたずねします。

問18. あなたの世帯では、インターネットに接続できる機器（パソコンやスマートフォン、タブレット型端末等）がありますか？ (○はいくつでも)

1. パソコン
2. スマートフォン
3. 携帯電話（スマートフォン除く）
4. タブレット型端末
5. ゲーム機
6. テレビ
7. その他（具体的に→ )
8. インターネットに接続可能な機器はない

問19. これまでに、市に対してメール等で意見や要望を出したことがありますか？

(〇は1つだけ)

1. 出したことがある
2. 出そうと思ったことはあるが、出したことはない
3. 出そうと思ったことも出したこともない

問20. 一般にインターネット市政モニター制度とはインターネットを利用し、モニター登録することで意見や要望を出すアンケート調査に参加していただける制度のことで、

あなたは、このような制度があれば参加したいと思いませんか？ (〇は1つだけ)

1. 参加したいと思う
2. 謝礼等による
3. 参加したいとは思わない

問20で「2. 謝礼等による」を選んだ方におたずねします。

問20-1. 市政モニター制度の謝礼として、何が適切と思われませんか？ (〇はいくつでも)

1. 現金
2. 図書カード
3. 金券 (商品券、プリペイドカードなど)
4. 地域イベントの引換券又は割引券

問20-2. その謝礼 (年間) の金額又は相当品は、どれぐらいを希望しますか？ (〇は1つだけ)

1. 500円程度
2. 1,000円程度
3. 1,000円を超える額

すべての方におたずねします。

問21. あなたは、インターネットを使った市のサービスでどのようなものを希望しますか？

(〇は3つまで)

1. 市に対する意見を提案できるシステムの充実
2. Facebookやツイッター等を活用した、市とのコミュニケーションツールの充実
3. ごみ・リサイクルに関する情報の充実
4. スポーツ・生涯学習・文化に関する情報の充実
5. 防災・安全に関する情報の充実 (病院の案内、防災マップなど)
6. 保健・医療・福祉に関する情報の充実
7. 子育て支援に関する情報の充実
8. 地域の経済・産業振興に関する情報の充実
9. 各種証明書の申請届出などができるシステム
10. 公共施設・文化講座等の空き状況と利用申し込みができるシステムの充実
11. 市民活動に関する情報の充実
12. その他 (具体的に→ )
13. 特にない

V. 「まちの姿（景観）」についておたずねします。

私たちが生活していると、さまざまな「まちの姿（景観）」を見ることができます。ここでは、あなたにとって身近なまちの景観を取り上げます。

問22. 日常生活において、景観を意識することはありますか？（〇は1つだけ）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1. よく意識する   | 2. たまに意識する |
| 3. あまり意識しない | 4. 意識しない   |

問23. あなたがお住まいの地域の身近なまちの景観はよいと思いますか？（〇は1つだけ）

- |          |            |
|----------|------------|
| 1. とてもよい | 2. よい      |
| 3. ふつう   | 4. あまりよくない |
| 5. よくない  |            |

問24. 景観をよくするため、規制は必要だと思いますか？（〇は1つだけ）

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| 1. 必要である     | 2. ある程度の規制は必要である |
| 3. あまり必要ではない | 4. 必要ではない        |

問25. 景観をよくするための規制をするとすれば、どのようなものに対して必要だと思いますか？（〇はいくつでも）

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 一般的な住宅に対する規制      | 2. 道路や河川などの公共施設に対する規制 |
| 3. 高いビルやマンション等に対する規制 |                       |
| 4. その他（具体的に→         | ）                     |

問26. 景観をよくするまちづくり活動に参加したいと思いますか？（〇は1つだけ）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1. 参加したい      | 2. できれば参加したい |
| 3. あまり参加したくない | 4. 参加したくない   |

VI. 住宅等の防火規制に対する意識についておたずねします。

問27. あなたのお住まいにおいて、火災や延焼に対する不安はありますか？（〇は1つだけ）

1. 不安はある 2. 不安はない

問28. お住まいの地域によって、住宅等に求められる防火性能に違いがあるのはご存知ですか？（〇は1つだけ）

1. 知っている 2. 知らない

問29. 大規模災害の危険性が高まる中、今後、仮にお住まいを決める際にその地域が災害や火災に強い地域であるかどうかを考慮しますか？（〇は1つだけ）

1. 考慮する 2. 考慮しない

問30. 大規模災害に備えるため、今お住まいの地域の不燃化を進めることは必要であると思えますか？（〇は1つだけ）

1. 必要であると思う 2. 必要であると思わない

問31. 大規模災害に備えるため、お住まいの防火性能を上げることができるなら、費用がある程度かかってかまわないと思えますか？（〇は1つだけ）

1. そう思う 2. そうは思わない  
3. 金額による

VII. 消防局防災学習センターについておたずねします。

市では、災害に対する日頃の準備と心構えを学習する場として、「消防局防災学習センター」を近鉄若江岩田駅より北へ徒歩約8分に開設しています。

問32. あなたは、「消防局防災学習センター」を知っていますか？（〇は1つだけ）

1. 知っていて、行ったことがある 2. 知っているが、行ったことはない  
3. 知らない



問32で「1. 知っていて、行ったことがある」「2. 知っているが、行ったことがない」を選んだ方におたずねします。

問32-1. あなたは、「消防局防災学習センター」をどのようにして知りましたか？  
(〇はいくつでも)

1. 市政だより、東大阪消防広報紙等を通じて
2. 「消防局防災学習センター」に関するポスター・パンフレット等を通じて
3. ウェブサイト（消防局ホームページ）を通じて
4. 消防局公式 Facebookを通じて
5. ケーブルテレビを通じて
6. 家族、友人、知人を通じて
7. その他（情報誌など）

問32で「1. 知っていて、行ったことがある」を選んだ方におたずねします。

問32-2. あなたは、「消防局防災学習センター」の中でどのコーナーがよかったですか？  
(〇はいくつでも)

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 防災体験シアター     | 2. 二次災害防止体験コーナー |
| 3. 煙避難体験コーナー    | 4. 初期消火体験コーナー   |
| 5. 被災地体験コーナー    | 6. 応急処置体験コーナー   |
| 7. 119番通報体験コーナー | 8. 地震体験コーナー     |
| 9. 防災学習ゾーン      |                 |

問32で「2. 知っているが、行ったことがない」「3. 知らない」を選んだ方におたずねします。

問32-3. あなたは、今後「消防局防災学習センター」に行ってみたいと思いますか？  
(〇は1つだけ)

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1. 行ってみたいと思う | 2. 行ってみたいと思わない |
| 3. どちらとも言えない |                |

アンケートは、以上で終わりです。お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。  
記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要）を使って、7月29日(月)までに郵便ポストに投函して下さい。